

令和2年4月8日

保護者 様

横浜市教育委員会
横浜市立日野中央高等特別支援学校
校長 村山 小百合

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてお願い

保護者のみなさまには、日ごろより横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせますので、ご承知おきください。

臨時休業期間

令和2年4月7日（火）から5月6日（水）まで

- ※ 上記休業期間中は、部活動等も実施しません。
- ※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を変更する場合があります。

緊急受入れ

4月7日（火）～5月6日（水）10:00～14:00（土日祝日を除く）

このたび、緊急事態宣言が神奈川県を含む7都府県に発令され、より一層の行動自粛が求められています。この趣旨をご理解の上、保護者の就業や休業の長期化等により生徒の身体面・情緒面の不調につながっている場合、その他ご家庭での対応が困難な場合に緊急受入れを実施します。

受入れについては、前日までに学校まで必ずご連絡をお願いします。

受け入れにあたっては、感染拡大防止の観点から、登校前の家庭での健康観察を徹底していただき、健康観察票等を持たせてください。また、体調面に不安がある場合には受入れはできませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

- 内容 奉仕活動
- 用意するもの 昼食
飲み物
作業着もしくは、ジャージ等
健康観察票

その他

- 5月7日（木）以降については、後日お知らせします。メール配信システムや学校HP、横浜市教育委員会Webページ等で最新の情報をご確認ください。
なお、メール配信システムの年度更新で登録の不具合については、学校にお問合せください。

- 健康観察票については、4月22日についても健康観察票への記入をお願いします。4月22日以降の健康観察票は、学校HPよりダウンロードしていただくか、4月21日までの臨時休業中の生活の健康観察票の裏面にご記入ください。

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、学校にご連絡ください。

- 臨時休業期間延長に伴う学習支援についての情報提供を別紙にてご確認ください。
なお、横浜市教育委員会の動画配信システムのログインには、各学校のIDが必要です。必要な方は、学校までご連絡ください。

日野中央高等特別支援学校
(電話) 844-3015